

説明・報告事項 3

令和2年度高齢者虐待防止における取組実績報告について

(R2. 4. 1～R3. 3. 31)

○養護者による高齢者虐待

1 相談・通報者（対象年度内に通報等を受理した事例46件について集計）

介護支援専門員	11件
介護保険事業所職員	4件
医療機関従事者	3件
近隣住民・知人	0件
民生委員	1件
被虐待者本人	4件
家族・親族	8件
虐待者自身	0件
当該市町村行政職員	3件
警察	11件
その他	1件

2 事実確認の状況

① 1) 事実確認調査を行った事例	45件	
内 訳	訪問調査による事実確認調査を行った事例	45件
	関係者からの情報収集のみで調査を行った事例	0件
	立入調査により事実確認調査を行った事例	0件
① 2) 事実確認調査を行っていない事例	1件	
内 訳	明らかに虐待ではなく事実確認調査不要と判断した事例	0件
	後日、事実確認予定又は検討中	0件
	その他	1件

3 事実確認調査の結果（事実確認調査を行った件について集計）

虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例	24件
虐待ではないと判断した事例	21件
虐待の判断に至らなかった事例	0件

4 虐待の内容

虐待の種別・類型（複数回答）	
身体的虐待	16人
介護・世話の放棄、放任	2人
心理的虐待	5人
性的虐待	0人
経済的虐待	4人

5 被虐待者・虐待者の状況

①被虐待者性別	
男性	2人
女性	22人

②被虐待者の年齢	
65～69歳	1人
70～74歳	4人
75～79歳	6人
80～84歳	3人
85～89歳	6人
90歳以上	4人

③被虐待者の介護保険の申請	
未申請	6人
申請中	0人
認定済み	15人
認定非該当（自立）	3人

④虐待者との同居・別居	
虐待者とのみ同居	13人
虐待者及び他家族と同居	9人
その他	2人

⑤家族形態	
単独世帯	2人
夫婦のみ世帯	4人
未婚の子と同居	9人
配偶者と離別・死別等した子と同居	3人
子夫婦と同居	3人
その他（親族関係にない人と同居）	3人

⑥被虐待者から見た虐待者の続柄	
夫	6人
妻	0人
息子	13人
娘	1人
息子の配偶者（嫁）又は娘の配偶者（婿）	1人
その他	3人

⑦虐待者の年齢	
40歳未満	3人
40～49歳	2人
50～59歳	5人
60～69歳	6人
70歳以上	8人

6 虐待事例への対応状況

①分離の有無	
被虐待者の保護として虐待者からの分離を行った事例	4件
被虐待者と虐待者を分離していない事例	20件
現在対応について検討・調整中の事例	0件

② ①で分離を行った場合の対応内容	
契約による介護保険サービスの利用	1件
老人福祉法に基づくやむを得ない事由による措置	1件
緊急一時保護	1件
医療機関への一時入院	1件
その他	0件

③ ①で分離をしていない場合の対応状況（複数回答）	
経過観察（見守り）	0件
養護者に対する助言・指導	17件
新規介護サービス利用・ケアプランの見直し等	7件
成年後見制度利用開始又は手続き中（再掲）	1件
日常生活自立支援事業利用開始又は手続き中（再掲）	1件

7 令和3年3月末日現在の状況

対応状況の種類	
対応継続	5件
一定の対応終了、経過観察継続	0件
終結	19件

○養介護施設従事者等による高齢者虐待

区分	
通報件数	3件
認定件数	1件
被虐待者数	1人
虐待者数	2人

内訳

(1) 被虐待者	①性別	男	
		女	1人
	②年齢階級	60歳代以下	
		70歳代	
		80歳代	1人
90歳代			
(2) 虐待者 (従事者)	①施設の種別	特別養護老人ホーム	人
		介護老人保健施設	
		有料老人ホーム	
		認知症グループホーム	
		通所施設	
		居宅サービス	2人
	②従事者の職種	介護職員	1人
		介護支援専門員等	
管理職		1人	
(3) 虐待の種別 (重複有)	身体的虐待		
	介護・世話の放棄・放任		
	心理的虐待		1件
	性的虐待		
	経済的虐待		

説明・報告事項 4

七尾市老人福祉計画・第8期七尾市介護保険事業計画 概要

第1章 計画策定の趣旨 (P. 1～2)

計画の趣旨

団塊の世代が75歳以上となる2025年、団塊ジュニアの世代が65歳以上となる2040年を見据え、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、「医療」、「介護」、「介護予防」、「住まい」、「生活支援」が一体的に提供できる地域包括ケアシステムを推進していく必要があります。

これまでの計画を検証し、高齢者だけでなく障がい者や生活困窮者など、誰もが尊重される地域共生社会の実現を目指すとともに、「高齢者が健康で 生きがいを持ち 安心して暮らせる地域づくり」を推進するため、本計画を策定するものです。

計画の期間 令和3年度～令和5年度（3年間）

第2章 第7期計画の取り組み状況と課題 (P. 3～28)

1. 高齢者等の状況

(1) 高齢者人口、高齢化率、要介護認定者等の推移

	第5期計画 (平成26年9月末)	第6期計画 (平成29年9月末)	第7期計画 (令和2年9月末)
高齢者人口	18,491人	19,117人	19,415人
高齢化率	32.8%	35.4%	37.8%
第1号被保険者認定者数	3,419人	3,376人	3,476人
認定割合	18.6%	17.7%	18.0%

	平成26年度	平成28年度	令和元年度
給付費	62.2億円	62.7億円	63.7億円
保険料(基準月額)	5,790円	6,100円	6,400円

※新たに介護が必要となった原因疾患の第1位は認知症、2位は脳血管疾患

(令和元年度主治医意見書より)

2. 取り組み状況と課題（重点施策における取り組み状況）

（1）第7期計画の取り組み状況

「お互いに 助け合い 支え合う 地域づくりの推進」の基本理念のもと、「介護予防の推進」、「生活支援の充実」、「住まい・生活環境の整備」、「在宅医療・介護連携の推進」、「介護サービスの充実・円滑な運営」、「認知症施策の推進」、「権利擁護の推進」に取り組み、地域包括ケアシステムの構築を進めてきた。

（2）第8期計画に向けての課題

一人暮らし高齢者や認知症高齢者の増加に伴い、日常生活の支援を必要とする高齢者の増加が見込まれる。高齢者の自立支援や重度化防止、生活支援体制、医療・介護の連携による適切なサービスの提供等、取り組みの強化を図る必要がある。

また、認知症の早期発見、早期対応と認知症高齢者を地域で支える体制の充実や、認知症等が理由で意思決定が困難な高齢者の支援や権利を擁護することも重要である。

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していくために、多様な主体による支援やサービスの提供を行うため、「地域包括ケアシステム」を支える地域の担い手や介護人材の確保が課題となっており、その人材の育成及び定着も必要である。

第3章 計画の基本的な考え方（P. 29～31）

第1節 基本理念

高齢化が一層進む中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を送ることができるよう「地域包括ケアシステム」の推進を図り、高齢者の自分らしい生き方が尊重され、生きがいと希望を持って暮らしていくことができる地域を目指します。

高齢者が健康で 生きがいを持ち 安心して暮らせる地域づくり

第2節 基本方針

- （1）明るく生き生きとした健康長寿社会の実現のため、壮年期からの切れ目のない健康づくりと介護予防の取り組みを一体的に推進します。
- （2）誰もが住み慣れた地域や家庭で継続的かつ安定した生活ができるよう努めます。
- （3）地域の社会資源を活用し、住民主体による地域の生活支援体制の推進を図ります。
- （4）利用者の視点に立ったサービスの提供と自立した日常生活への支援を行うため、サービスの質の確保と向上に努めます。
- （5）地域共生社会の実現を目指して、地域住民の支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築に努めます。

第4章 各施策の取り組み (P. 32～83)

○地域包括ケアの推進

第1節 介護予防の推進 (P. 32～44)

高齢者の健康づくり、介護予防の推進、また、高齢者の経験や知識を生かした生きがいくくりと社会参加を促します。

1 生きがいくくり・社会参加の促進

- (1) 生涯スポーツ・生涯学習等の推進・支援 ⇒ 高齢者向けスポーツ大会の開催支援等
- (2) 老人クラブ等活動の支援・推進 ⇒ 老人クラブ、高齢者の通いの場の支援
- (3) 生きがいくくり・社会参加の推進 ⇒ 介護支援ポイント制度の実施
- (4) 就労等の支援 ⇒ シルバー人材センターへの支援

2 疾病予防・健康づくりの推進

- (1) 生活習慣病予防や健康づくりの普及啓発 ⇒ 生活習慣病に関する知識の普及等
- (2) 生活習慣病の早期発見 ⇒ 特定健康診査、長寿健康診査の実施
- (3) 生活習慣病の発症予防・重症化予防 ⇒ 特定保健指導等の実施

3 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の推進

(1) 介護予防・生活支援サービスの推進

①訪問型サービス、②通所型サービス、③介護予防ケアマネジメントの質の向上

(2) フレイル予防（介護予防）の推進

①一般介護予防事業（対象：全ての高齢者）

- ・介護予防把握 ⇒ 閉じこもり等の支援を要する者を早期発見し、支援につなげる
- ・介護予防普及啓発 ⇒ 広報等で普及、講演会等で啓発
- ・地域介護予防活動支援 ⇒ 「住民主体の通いの場」の活動支援
- ・地域リハビリテーション活動支援
⇒ 通いの場へのリハビリテーション専門職の関与の促進

②高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

第2節 生活支援の充実 (P. 45～54)

高齢者が可能な限り住み慣れた地域や家庭で自立した生活が続けられるように、在宅生活の支援の仕組みづくりや福祉サービスの充実を図ります。

1 在宅生活支援体制の充実

(1) 相談・支援体制の周知・充実

⇒ 地域包括支援センター、在宅介護支援センターの周知・充実

(2) 見守り体制の充実

⇒ 民生委員児童委員や地域福祉ネットワーク等による高齢者の見守り体制の充実

(3) 在宅生活支援の仕組みづくりの推進

⇒生活支援体制の推進、生活支援コーディネーターの育成及び各地区での配置、生活・介護支援サポーター等のボランティアの養成

2 地域ケア会議と適切なケアマネジメントの推進

(1) 地域ケア会議の実施 ⇒ 地区課題把握、地域資源開発等に結び付け

(2) 適切なケアマネジメントの推進

⇒ ケアプラン点検を地域包括支援センターの主任ケアマネジャーと連携し実施

3 在宅生活の支援の充実

(1) 在宅生活を支える生活支援の充実 ⇒ 配食サービス、緊急通報装置の貸与等

(2) 家族介護者への支援 ⇒ 介護用品支給、在宅寝たきり高齢者福祉サービス等の実施

第3節 住まい・生活環境の整備 (P. 55～57)

高齢者が安心して暮らし続けることができる住環境やニーズに応じた住まい方を支援します。

1 住環境の整備

(1) 住宅改修費等の補助・支援 ⇒ 住宅改修に関する相談、改修費の助成等

2 住まいの確保・整備

(1) 高齢者向け住まいの情報提供 ⇒ 窓口での相談、情報提供

(2) 高齢者向け住まいの確保 ⇒ シルバーハウジング、養護老人ホーム等

第4節 在宅医療・介護連携の推進 (P. 58～59)

医療と介護を必要とする高齢者が、自分らしい生活を続けられるよう、医療関係者と介護サービス事業者、地域包括支援センター等の関係者が協働し、在宅医療と介護サービスを一体的に提供できるよう連携を推進します。

1 在宅医療・介護連携ネットワークの強化

(1) 医療と介護の切れ目のない支援のためのしくみづくり

⇒在宅医療・介護連携推進協議会の開催、入退院に係る医療と介護の情報共有

(2) 多職種連携の強化

⇒ 在宅での医療・介護関係者の研修の実施、地域ケア会議の活用の推進

(3) 二次医療圏内・関係市町との連携

⇒ 二次医療圏内の情報連携や入退院支援ルール等の共通化

2 在宅医療・介護に関する普及啓発

(1) 在宅医療・介護についての市民への啓発

⇒ 相談窓口の周知、サービス資源の把握と周知等

第5節 介護サービスの充実・円滑な運営（P. 60～76）

介護が必要となっても、住み慣れた地域で生活できるよう介護保険サービスの充実を図るとともに、介護保険事業の運営が効果的かつ効率的なものとなるよう努めます。

1 介護サービスの充実

(1) 被保険者数等の推計

(2) 要介護・要支援認定者の推計

(各年 9月末日)	〔高齢者人口（高齢化率）〕		〔第1号被保険者認定者数〕
令和2年	19,415人（37.8%）		3,476人
令和3年	19,362人（38.1%）	↓	3,579人
令和4年	19,309人（38.5%）		3,628人
令和5年	19,256人（38.8%）		3,673人
令和7年	19,146人（39.5%）	↓	3,762人

(3) 居宅サービス・施設サービス量の見込み

①介護予防サービス見込量

(単位：千円)

サービス名	見込み	推計		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護予防サービス	106,118	114,454	114,848	115,257
地域密着型介護予防サービス	19,152	23,015	23,027	24,618

②介護サービス見込量

(単位：千円)

サービス名	見込み	推計		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護サービス	2,028,255	2,171,358	2,207,183	2,247,828
施設サービス	3,066,122	3,108,445	3,170,909	3,194,087
地域密着型介護サービス	908,820	945,368	995,366	1,036,047
その他サービス	430,178	385,445	362,418	366,561

(単位：千円)

	見込み	推計		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保険給付費【総計】	6,558,645	6,748,085	6,873,751	6,984,398

(4) 地域支援事業費の見込み

(単位：千円)

サービス種類	見込み	推計		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護予防・日常生活支援総合事業費	109,255	127,246	137,421	148,118
・介護予防・生活支援サービス事業	103,971	114,501	124,601	135,222
・一般介護予防事業	5,284	12,746	12,822	12,899
包括的支援事業費	83,378	97,967	98,555	99,147
・地域包括支援センターの運営	67,962	76,287	76,745	77,206
・社会保障充実分	15,416	21,680	21,810	21,941
任意事業費	19,752	28,432	28,602	28,774
合計	212,385	253,645	264,580	276,042

(5) 日常生活圏域の設定と介護サービス基盤整備

定期巡回・随時対応型訪問介護看護（令和4年度）

(6) 第1号被保険者介護保険料の算定について

基準額 実額 6,400円/月額（第7期から基準額に変更なし）

2 介護サービスの適正な運営

(1) 介護サービスの質の向上に向けた支援

⇒ 介護事業サービス事業者からの苦情相談対応や事故防止に向けた助言
事業者連絡会での情報等の提供・周知

(2) 介護給付適正化事業の推進

⇒ ①要介護認定の適正化 ②ケアマネジメントの適正化 ③住宅改修等の点検
④縦覧点検・医療情報との突合 ⑤介護給付費通知 ⑥制度の普及啓発

(3) 指導監査体制の充実

⇒ 地域密着型サービス事業者、居宅介護支援事業者への指導・監査

(4) 低所得者の負担軽減対策

⇒ 介護保険サービス利用料については、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療介護合算サービス費、利用者負担軽減措置等の周知

(5) 介護人材確保及び業務効率化の取組強化

⇒ ①介護人材の確保、育成を図るため、事業所と連携した取り組みを推進
②働きやすい職場環境整備や介護職員の定着促進に向け、情報交換の場の提供。
③介護分野の文書に係る負担軽減、手続きの簡素化、様式の標準化の推進

(6) 災害に対する備え

⇒ ①避難行動要支援者名簿への登録の促進、②福祉避難所の充実

(7) 感染症に対する備え

- ⇒ ①感染拡大防止策の周知啓発、感染発生時に備えた平時からの事前準備
- ②適切な感染防護具、消毒液そのほかの感染症対策に必要な物資の備蓄・調達
の整備の確認

第6節 認知症施策の推進（P. 77～79）

認知症の人が、尊厳と希望をもって地域のよい環境で自分らしく暮らしつづけることができる共生社会の実現を目指すため、適切な医療や介護などにつながる支援体制を整備するとともに、地域全体で認知症の方を見守る地域づくりを進めます。

1 認知症支援施策の充実

- (1) 相談・支援体制の充実 ⇒ 相談体制の強化、ほっとけんステーションの設置と周知
- (2) 認知症への理解の促進による見守り体制の構築
⇒ 認知症サポーター養成講座、SOSネットワーク事業、徘徊搜索模擬訓練の実施
- (3) 認知症予防の取組みの推進 ⇒ 生活習慣病の発症・重症化予防、通いの場の拡充
- (4) 認知症高齢者介護者への支援
⇒ 認知症カフェの開催、介護従事者への認知症ケアに関する研修の実施等
- (5) 容態に応じた適時、適切な医療・介護などの提供
⇒ 認知症初期集中支援事業、認知症知ってあんしん本（認知症ケアパスの普及）
- (6) 若年性認知症の方への支援・社会参加 ⇒ 相談窓口の周知、福祉サービスの周知

第7節 権利擁護の推進（P. 80～83）

高齢者の権利擁護の相談に応じ、個々の事例の解決を図りながら、高齢者が尊厳をもって生きることができる社会の実現を目指します。

1 高齢者権利擁護の推進

- (1) 相談窓口の充実 ⇒ 市、市社会福祉協議会、地域包括支援センターでの相談実施
- (2) 成年後見制度等の普及・促進 ⇒ 成年後見制度利用支援事業の実施

2 高齢者虐待防止の推進

- (1) 高齢者虐待防止の取組み ⇒ 高齢者虐待防止の研修会等の開催、通報体制の周知
- (2) 高齢者虐待への対応 ⇒ 相談・通報窓口の周知、緊急一時保護等の実施

令和3年度 高齢者福祉分科会 スケジュール (予定)

月	開催日	内 容	備考
4月			
5月			
6月			
7月	第1回 (7月28日)	計画の進捗状況、今後の取組など報告	
8月			
9月			
10月			
11月			
12月			
1月			
2月	第2回 (上旬)	令和3年度取組報告	
3月			